

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月25日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期
(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏原 平和

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日
営業収益	(百万円)	305,763	320,605	419,284
経常利益	(百万円)	10,085	10,886	15,356
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,070	6,514	8,453
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,664	6,394	10,494
純資産額	(百万円)	131,187	132,404	134,130
総資産額	(百万円)	290,568	293,587	292,014
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	109.87	120.97	152.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.3	44.2	45.1

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.35	34.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおり、第58期第3四半期連結累計期間及び第58期の営業収益は売上高と営業収入を合計した遡及処理後の数値を表示しております。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境が持ち直すなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとする新興国経済減速の影響や個人消費の停滞感など、足もとの景気は若干の足踏み状態が見られます。

当小売業界におきましては、業種・業態を越えた競合状況の激化や継続する輸入原材料の高騰、採用難からの人手不足等、取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループ企業の中核である「株式会社平和堂」は、地域に密着した企業として、お客様のご要望に応える品揃えや売場展開、サービスの提供に注力し、さらなるお客様満足度の向上に努めてまいりました。販売動向は、昨年の消費税増税前後の反動影響や夏季の天候不順、11月の高気温推移がありました。売上高は堅調に推移し前年を超えることとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益3,206億5百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益102億77百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益108億86百万円（前年同期比7.9%増）、四半期純利益は、65億14百万円（前年同期比7.3%増）と増収・増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、上期に4店舗を、下期には、フレンドマート土山店（直営面積965㎡ 滋賀県甲賀市 10月）をいずれもスーパーマーケットタイプの店舗として開設し、現在147店舗で営業しております。地域の利便性を高めるとともに、店舗網を拡充しドミナント強化に取り組んでおります。

既存店では、上期に3店舗を、下期には、うめま店、フレンドマート長浜祇園店、フレンドマート唐崎店、アル・プラザ敦賀、和邇店の5店舗で食料品売場を中心とした大規模改装を実施、地域のニーズに合わせた品揃えの変更や売場配置の見直し、陳列什器の入れ替え等積極的な投資を行いました。

商品面においては、衣料品ではファミリー向けやシニア向けなどターゲットを明確にした売場展開に取り組みました。住居関連品では成長分野のペットケア用品売場の拡大や生活雑貨の衣料品売場での合同展開に取り組みました。生鮮食料品では旬やこだわり商品の訴求、日配・グロスアリーでは品質や価値を高めた自社開発商品の拡大に取り組みました。

買物代行や暮らしのお手伝い事業の“平和堂ホーム・サポートサービス”においては、新たに7店舗を開設し、現在21店舗で運営しております。サービスエリアの拡大とともにさらなる地域貢献に尽力してまいります。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、堅調な業績推移に加え為替の好影響もあり、増収・増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、主力店舗の改装効果による売上高増と商品管理の向上により、増収・増益となりました。

書籍、CD・DVD、ゲームの販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、2店舗で改装を実施しましたが、主力のレンタル部門の落ち込みに歯止めが掛けられず、減収・赤字決算となりました。

小売事業連結営業収益	3,049億73百万円	(前年同期比 5.0%増)
小売事業連結営業利益	85億44百万円	(前年同期比 8.0%増)

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストーネ」は、食品センター稼働効果による製造数の増加及び作業の効率改善により増収・増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、グループ外の契約物件増や防犯カメラ工事の受注増により、増収・増益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	42億5百万円	(前年同期比 1.9%増)
小売周辺事業連結営業利益	12億50百万円	(前年同期比 10.1%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、新規出店の効果により増収となりましたが、人件費や広告宣伝費の増加により減益となりました。

その他事業連結営業収益	114億26百万円	(前年同期比 1.4%増)
その他事業連結営業利益	4億81百万円	(前年同期比 2.7%減)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産、敷金及び保証金等が減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品等の増加により、前連結会計年度末に比べ15億73百万円増加して2,935億87百万円となりました。

負債は、長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、短期借入金等の増加により、前連結会計年度末に比べ32億99百万円増加して1,611億83百万円となりました。

純資産は、自己株式の増加等により、前連結会計年度末に比べ17億26百万円減少して1,324億4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,094,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,415,300	524,153	
単元未満株式	普通株式 36,770		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		524,153	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式 31株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市小泉町31番地	6,094,400		6,094,400	10.41
計		6,094,400		6,094,400	10.41

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は 6,094,709株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年8月21日から平成27年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年2月21日から平成27年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,160	17,880
受取手形及び売掛金	4,814	6,154
商品及び製品	18,864	21,584
原材料及び貯蔵品	211	218
その他	7,729	8,165
貸倒引当金	49	35
流動資産合計	50,730	53,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,608	88,411
土地	97,951	98,080
その他（純額）	9,807	10,126
有形固定資産合計	197,367	196,619
無形固定資産		
のれん	1,242	1,179
借地権	6,232	6,133
その他	2,006	2,449
無形固定資産合計	9,482	9,762
投資その他の資産		
投資有価証券	6,296	6,267
敷金及び保証金	22,714	22,505
その他	5,732	4,774
貸倒引当金	309	309
投資その他の資産合計	34,433	33,238
固定資産合計	241,283	239,620
資産合計	292,014	293,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,449	34,070
短期借入金	24,138	30,950
未払法人税等	3,126	1,551
賞与引当金	1,402	2,660
ポイント引当金	6,659	6,755
利息返還損失引当金	153	102
その他	24,732	24,098
流動負債合計	91,661	100,188
固定負債		
長期借入金	40,557	36,948
退職給付に係る負債	10,624	9,683
資産除去債務	2,583	2,664
受入敷金保証金	10,297	9,830
その他	2,158	1,867
固定負債合計	66,222	60,995
負債合計	157,883	161,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,017	19,017
利益剰余金	101,154	106,756
自己株式	5,169	12,305
株主資本合計	126,616	125,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,127	2,236
為替換算調整勘定	3,716	3,365
退職給付に係る調整累計額	885	903
その他の包括利益累計額合計	4,957	4,698
少数株主持分	2,556	2,623
純資産合計	134,130	132,404
負債純資産合計	292,014	293,587

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
営業収益		
売上高	286,741	301,360
営業収入	19,021	19,245
営業収益合計	305,763	320,605
売上原価	202,253	212,970
売上総利益	84,488	88,389
営業総利益	103,509	107,634
販売費及び一般管理費	93,972	97,357
営業利益	9,537	10,277
営業外収益		
受取利息	296	285
受取補助金	118	279
その他	573	374
営業外収益合計	988	940
営業外費用		
支払利息	273	210
その他	166	120
営業外費用合計	440	331
経常利益	10,085	10,886
特別利益		
投資有価証券売却益	551	454
受取補償金	288	-
その他	14	2
特別利益合計	854	456
特別損失		
固定資産除却損	370	419
固定資産売却損	45	0
減損損失	25	12
その他	34	2
特別損失合計	476	435
税金等調整前四半期純利益	10,463	10,908
法人税、住民税及び事業税	4,316	4,379
法人税等調整額	87	145
法人税等合計	4,228	4,234
少数株主損益調整前四半期純利益	6,235	6,673
少数株主利益	165	158
四半期純利益	6,070	6,514

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,235	6,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351	109
為替換算調整勘定	76	369
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	428	278
四半期包括利益	6,664	6,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,494	6,255
少数株主に係る四半期包括利益	169	139

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が8億43百万円減少するとともに、利益剰余金が5億42百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
(四半期連結損益計算書の表示) 従来、連結損益計算書において表示していた「売上高」は、第1四半期連結累計期間より、経営成績をより明瞭に表示するため「営業収益」の内訳科目として表示し、「営業収益」は「売上高」と「営業収入」を合計した金額を表示しております。 なお、「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額であります。「営業総利益」は「営業収益合計」から「売上原価」を控除した金額であります。 また、この変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の差入保証金返済請求権の譲渡に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年2月20日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)	
綾羽(株)	602百万円	綾羽(株)	200百万円

(2) 連結会社以外の会社の金融機関借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年2月20日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)	
(株)サニーリーフ	40百万円	(株)サニーリーフ	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
減価償却費	8,422百万円	8,647百万円
のれん償却額	63	63

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	828	15	平成26年2月20日	平成26年5月16日	利益剰余金
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	718	13	平成26年8月20日	平成26年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 定時株主総会	普通株式	773	14	平成27年2月20日	平成27年5月15日	利益剰余金
平成27年9月29日 取締役会	普通株式	681	13	平成27年8月20日	平成27年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式を取得しました。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式は7,135百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において12,305百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	290,369	4,128	11,265	305,763		305,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,394	19,905	80	29,380	29,380	
計	299,763	24,033	11,346	335,143	29,380	305,763
セグメント利益	10,956	1,275	519	12,752	2,666	10,085

- (注) 1 セグメント利益の調整額 2,666百万円は、受取配当金の取引消去等であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	304,973	4,205	11,426	320,605		320,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,779	22,062	95	31,937	31,937	
計	314,752	26,267	11,522	352,542	31,937	320,605
セグメント利益	10,426	1,270	517	12,214	1,327	10,886

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,327百万円は、受取配当金の取引消去等であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	109円87銭	120円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,070	6,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,070	6,514
普通株式の期中平均株式数(株)	55,254,061	53,852,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第59期(平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)中間配当については、平成27年9月29日開催の取締役会において、平成27年8月20日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払うことについて決議いたしました。

配当金の総額	681百万円
1株当たり配当金	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月24日

株式会社平和堂
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の平成27年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。